

雫石町国土強靱化地域計画(1次改定)の概要

■ 雫石町国土強靱化地域計画(1次改定)について

- 大規模自然災害が発生しても「未来につなぐ」まちづくりが停滞することのない、「強さ」と「しなやかさ」を備えた安全・安心な「雫石町」の構築が必要とされていることから、令和2年11月に「雫石町国土強靱化地域計画」を策定。(国土強靱化基本法第4条及び第13条に基づく国土強靱化地域計画)
- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害から地域住民の生命と財産を守り、重要な機能を維持できる強靱な地域づくりに継続して取り組み続けるため、これに続く計画を定める。
- 「第三次雫石町総合計画」と整合を図るものとする。また、「第2期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたり、掲げられた施策が大規模自然災害によって停滞しない、また、早期に再建するための各種施策の指針とする。
- 計画期間: 令和6年度から令和10年度まで

■ 基本目標

いかなる自然災害等が発生しようとも、

- (1) 人命が最大限保護されること。
- (2) 町及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
- (3) 町民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られること。
- (4) 迅速な復旧・復興を可能にすること。



■ 事前に備えるべき目標

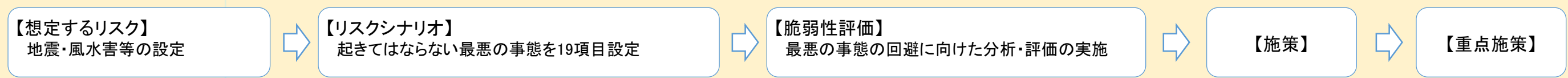
大規模自然災害が発生しようとも、

- 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ。
- 2 救助、救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保することにより、関連死を最大限防ぐ。
- 3 必要不可欠な行政機能を維持する。
- 4 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期復旧する。
- 5 地域社会・経済を迅速かつ従前より強靱な姿で維持・再建・回復する。

■ 基本的な方針

- (1) 地域強靱化に向けた取り組み姿勢
 - ・短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組む。
 - ・災害に強い地域づくりを進めることにより、地域の活力を高める視点を持つ。
 - ・デジタルデバイド(情報格差)対策を意識しながら、デジタル技術を活用した取り組みを推進する。
- (2) 適切な施策の組み合わせ
 - ・ハード対策とソフト対策を組み合わせ、本町の特性に合った効果的な施策を推進する。
 - ・民間事業者、関係者相互の連携、協力等役割を分担して取り組む。
 - ・平時にも有効に活用される対策となるよう取り組む。
- (3) 効率的な施策の推進
 - ・効率的な町財政運営に配慮し、施策の重点化を図る。
 - ・国の施策の積極的な活用、既存の社会資本を有効活用、民間資金の活用等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進する。
- (4) 本町の特性に応じた施策の推進
 - ・「第三次雫石町総合計画」及び「第2期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図り、地域コミュニティや地域経済の強靱化を推進する。
 - ・男女のニーズの違い、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に配慮して施策を講ずる。
 - ・自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。

■ 計画の構成



■ 計画の推進と進捗管理

- 本計画の周知に努めるとともに、被害想定や各種リスク情報、取組みの進捗状況を共有しながら、相互に連携して効果的・効率的な取組みの展開を図る。
- 計画の実効性を高めるため、進捗管理についてはPDCAサイクル(PLAN(計画策定)、DO(実行)、CHECK(点検・評価)、ACTION(処置・改善))により行う。
- 第三次雫石町総合計画後期基本計画に変更が生じた場合、また、国・県の強靱化計画が変更された場合など、この計画を変更する必要がある場合には、期間内においても適宜見直しを行う。

雫石町国土強靱化地域計画（1次改定）の概要



想定する災害

地震

噴火

豪雨、洪水、崖崩れ、土石流

暴風・豪雪

5つの目標	19の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 建物等の複合的・大規模倒壊や住宅地における火災による死傷者の発生
	1-2 異常気象等による突発的又は広域的な大雨に伴う長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生、ため池、ダム等の防災インフラの損壊・機能不全等による防災能力の脆弱化
	1-3 大規模な火山噴火に伴う火山噴出物の流出、土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
	1-4 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
	1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生
2 救助、救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3 消防・医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-4 大規模な自然災害と感染症との同時発生
3 必要不可欠な行政機能を維持する	3-1 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期復旧する	4-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーン、上下水道施設等の長期間・大規模にわたる機能の停止
	4-2 災害時に活用する情報サービスや通信インフラの機能停止に伴う避難行動や救助・支援が遅れる事態
	4-3 地域ネットワーク交通の機能停止
5 地域社会・経済を迅速かつ従前より強靱な姿で維持・再建・回復する	5-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	5-2 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域を支える人材の流出や地域コミュニティの崩壊
	5-3 産業の停滞
	5-4 農地・森林等の荒廃・多面的機能の低下による土砂災害の発生
	5-5 観光、地域農産物に対する風評被害等による地域社会への甚大な被害
	5-6 被害調査や罹災証明の遅延により生活再建が大幅に遅れる事態

リスクシナリオごとの脆弱性評価
 ▼ 施策の対応力について分析
 起きてはならない最悪の事態ごとの施策

22の重点施策					
分野	施策	KPI(一部掲載)			
個別施策分野	行政機能	・学校施設の計画的な施設更新整備 ・公共施設の管理 ・庁舎の機能強化	トイレの洋式化率 施設管理方針の見直し 情報収集・発信手段の多様化に伴う設備の検討		
	保健・医療・福祉	・福祉施設等の防災・減災対策 ・子育て支援の充実	福祉施設等改修・整備 保育所等児童福祉施設改修・整備		
	産業	・農業者の育成と経営安定化 ・各種情報の的確な発信 ・観光資源の環境整備	農業産出額 観光協会ホームページアクセス数 道の駅入込客数		
	安全・安心	・施設における避難訓練の実施 ・道路・橋梁の計画的な管理 ・防災マップの活用 ・下水道施設の適切な管理 ・堆積土砂浚渫 ・除雪体制の強化 ・情報伝達手段の整備	自衛消防訓練の実施 計画舗装補修延長 防災マップ更新部数 ストックマネジメント計画改定 計画浚渫土量 除雪機械更新 アプリ登録者数		
		・上水道施設の適切な管理 ・道路や橋梁の計画的整備及び改修 ・消防・救急体制の強化 ・交通ネットワークの形成 ・災害廃棄物処理計画の策定	配水系の再構築の実施 道路改良率 消防屯所建替え 町地域公共交通計画更新 災害廃棄物処理計画の策定		
		リスクコミュニケーション	・防災マップの活用	※再掲	
		横断的施策分野	老朽化対策	・学校施設の計画的な施設更新整備 ・福祉施設等の防災・減災対策 ・公共施設の管理 ・道路・橋梁の計画的な管理 ・道路や橋梁の計画的整備及び改修 ・上水道施設の適切な管理 ・下水道施設の適切な管理	※再掲
			人口減少・少子高齢化社会	・子育て支援の充実 ・コミュニティ活動の活性化 ・移住促進と関係人口拡大	※再掲 地域コミュニティ組織率 町外からの協働事業参加者数
			デジタル活用	・庁舎の機能強化 ・防災マップの活用 ・情報伝達手段の整備	※再掲